

第4章 目標達成のための取組

- 1 対象となる主体とその役割
- 2 草津市における地球温暖化対策の体系
- 3 地球温暖化対策の具体的な取組
- 4 市の取組
- 5 重点アクション
- 6 計画の進行管理



1 対象となる主体とその役割

本計画は、草津市全体を対象としています。したがって、この計画の実施主体は、市民、事業者、団体、市です。これらの主体は、良好な環境のもとで、生活や活動する権利を有するとともに、環境を良好に保ち将来の世代に引き継いでいく責任を担っています。

草津市において、脱炭素社会への転換を図るためには、まずは低炭素社会を実現する必要があります。市の取組はもとより、市民一人ひとりの行動やそれぞれの事業者、団体の活動、そして、市民、事業者、団体、市の連携や協働が不可欠となります。計画の目標達成のために、それぞれの主体が役割を果たしつつ、必要に応じて連携、協働して、計画を推進していきます。

2 草津市における地球温暖化対策の体系

本計画では、「愛する地球のために約束する条例」および「草津市環境基本計画」などに位置付けられる各施策について、次のとおり体系を整理しています。

なお、本計画を進めていくにあたっては、市民、事業者、団体、市がそれぞれに担う役割を果たし、互いに連携、協力、交流する「協働」を原則とします。

基本方針	施策の方向性
1 未来へつなぐ低炭素スタイルの推進	〔1〕 日常生活と事業活動における低炭素対策の推進
	〔2〕 建物、施設における低炭素対策の推進
	〔3〕 自動車における低炭素対策の推進
	〔4〕 環境学習・活動の推進
2 安全安心な暮らしに向けた適応の推進	〔1〕 災害に関する対策の推進
	〔2〕 健康に関する対策の推進
	〔3〕 自然環境に関する対策の推進

3 地球温暖化対策の具体的な取組

基本方針1 未来へつなぐ低炭素スタイルの推進

〔1〕日常生活と事業活動における低炭素対策の推進

取組の内容	
市民	事業者・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房、照明機器などの無駄な利用の抑制 ・省エネ効果の高い家電等の購入 ・環境に配慮した商品、製品、サービスの購入（地産地消、グリーン購入） ・省包装商品の選択、マイバッグの持参 ・無駄のない食材の購入 ・物を大切に長期間の使用 ・買い物時や調理時の工夫による食品ロスの発生抑制 ・生ごみの堆肥化と活用 ・リユース品の活用 ・市の分別区分に応じたごみ出しの徹底 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房、照明機器などの無駄な利用の抑制 ・省エネ効果の高い機器の導入 ・環境に配慮した商品、製品、サービスの導入（地産地消、グリーン購入） ・省包装商品の選択と実施 ・関連企業に対する環境保全や環境負荷低減の呼びかけ ・食品ロスの削減 ・書類のペーパーレス化による紙ごみの発生抑制 ・事業所の流通過程から発生するプラスチック等のごみの発生抑制 ・缶やびん、古紙の分別回収箱の設置 など

〔2〕建物、施設における低炭素対策の推進

取組の内容	
市民	事業者・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の選択 ・住宅の高断熱化 ・HEMSの導入 ・照明器具のLED化 ・太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用 ・コージェネレーションシステムの利用 ・蓄電池の設置 ・雨水の利用 ・住宅の緑化の推進 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーマネジメントの実施 ・施設の高断熱化 ・照明器具のLED化 ・太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用 ・コージェネレーションシステムの利用 ・蓄電池の設置 ・雨水の利用 ・建物の屋上・壁面での緑化の推進 など

〔3〕自動車における低炭素対策の推進

取組の内容	
市民	事業者・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ・近距離移動の際の自家用車の利用の抑制、徒歩や自転車の利用 ・遠方へ出かける際の自家用車の利用の抑制、公共交通の利用 ・乗り合わせでの自家用車移動の実践 ・電気自動車など、環境にやさしい自動車の購入 ・エコドライブ、アイドリングストップの実践 ・宅配便の受け取り方の工夫による再配達防止 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・近距離移動の際の自動車の利用の抑制、徒歩や自転車の利用 ・遠方への出張の際の自動車の利用の抑制、公共交通の利用 ・通勤の際の公共交通の利用や、自転車の利用の推進 ・エコドライブ、アイドリングストップの啓発と実践 ・電気自動車など、環境にやさしい自動車の導入 ・適正な在庫管理による効率的な輸送の実施 など

〔4〕環境学習・活動の推進

取組の内容	
市民	事業者・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習事業や環境イベントへの参加 ・環境学習貸出教材の利用 ・市民農園などの利用 ・家庭菜園やガーデニングの実施 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習事業や環境イベントへの参加、企画 ・農業の担い手確保による農地の保全 ・環境学習貸出教材や講師派遣の利用 など

基本方針2 安全安心な暮らしに向けた適応の推進

〔1〕災害に関する対策の推進

取組の内容	
市民	事業者・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ・天気予報の確認 ・防災マップでの避難経路、避難場所の確認 ・ハザードマップでの危険個所の確認 ・非常時の持ち出し品の確認、準備、定期点検 ・防災情報を取得できるメールやアプリ、SNSの活用 ・自主防災組織への参加 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・天気予報の確認 ・防災マップでの避難経路、避難場所の確認 ・ハザードマップでの危険個所の確認 ・事業継続計画の策定や実践 ・災害被害防止に向けた施設点検の実施 ・施設の補強対策の実施 ・自主防災組織の結成、活動 など

〔2〕健康に関する対策の推進

取組の内容	
市民	事業者・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防、対応策の確認や実践 ・感染症予防、対応策の確認や実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防、対応策の確認や実践 ・感染症予防、対応策の確認や実践

〔3〕自然環境に関する対策の推進

取組の内容	
市民	事業者・団体等
<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を保全する活動やイベントへの参加 ・緑の保全や緑化のための活動やイベントへの参加 ・節水や雨水タンクの利用 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境を保全する活動やイベントへの参加、企画 ・緑の保全や緑化のための活動やイベントへの参加、企画 ・節水や雨水タンクの利用 など

4 市の取組

市は市民や事業者、団体の地球温暖化対策の取組を推進するため、さまざまな支援を行います。

また、草津市自身も温室効果ガスを排出する事業者であることから、草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、率先して地球温暖化対策に取り組みます。

具体的な取組	取組の内容
取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に関する活動（環境学習）を行う際の講師派遣や教材貸出による支援 ・環境関連イベントを通じた取組機会や学習機会の提供 ・地球温暖化対策に関するビジネスの普及支援 ・市民の取組を促す制度の創設
情報の収集や提供	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和策および適応策に関する情報収集や提供 ・環境関連イベントの情報収集や提供 ・市民、事業者、団体等での取組事例の情報収集や提供
協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛する地球のために約束する協定」の推進 ・ネットワークの拡充、交流推進
事業者としての率先行動	<ul style="list-style-type: none"> ・草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいた率先行動 ・公共施設等における再生可能エネルギー等の推進 ・気候変動の影響に備える施策の推進

コラム 【身近な省エネの取組】

日常生活では多くのエネルギーを使用し、温室効果ガスを排出しています。家電や機器、自動車などの使い方について、一人ひとりが問題意識を持って省エネ対策を実践すると、大きな効果が得られます。健康面に配慮しつつ、無理のない範囲で取り組みましょう。

このような情報を詳しく知りたい場合には、環境・エネルギーの専門家が家庭ごとに行う「うちエコ診断」がおすすめです。「うちエコ診断」に興味のある方は、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター（TEL:077-569-5301）までお問い合わせください。



●身近な省エネの取組●

取組				標準的な効果等の目安（年間）		
				省エネ量	節約金額	CO ₂ 削減量
冷房・暖房	エアコン	冷房	設定温度を27度⇒28度に。	30.24kWh	約820円	17.8kg
			使用時間を1時間短縮	18.78kWh	約510円	11kg
		暖房	設定温度を21度⇒20度に。	53.08kWh	約1,430円	31.2kg
			使用時間を1時間短縮	40.73kWh	約1,100円	23.9kg
			フィルターを月に1回か2回清掃。	31.95kWh	約860円	18.8kg
	こたつ		設定温度を「強」から「中」に。	48.95kWh	約1,320円	28.7kg
電気カーペット		設定温度を「強」から「中」に。（3畳用）	185.97kWh	約5,020円	109.2kg	
給湯器	風呂		入浴は間隔をあげずに。 （4.5度低下した湯（200ℓ）を追い焚きする場合）	ガス 38.20m ³	約6,880円	87.0kg
			シャワーは不必要に流したままにしない。 （お湯を流す時間を1分間短縮）	ガス 12.78m ³ 水道 4.38m ³	約3,300円	29.0kg
	台所		食器を洗うときは低温に設定。 （設定温度を40度から38度。夏季を除く）	ガス 8.80m ³	約1,580円	20.0kg
家電製品等	冷蔵庫		設定温度は適切に。（「強」から「中」に）	61.72kWh	約1,670円	36.2kg
			壁から適切な間隔で設置。	45.08kWh	約1,220円	26.5kg
			ものを詰め込み過ぎない。	43.84kWh	約1,180円	25.7kg
	炊飯器		使わないときは、プラグを抜く。	45.78kWh	約1,240円	26.9kg
	電気ポット		保温をせずに、必要なときに再沸騰。	107.45kWh	約2,900円	63.1kg
	電子レンジ		野菜の下ごしらえに電子レンジを使用する。 （ブロッコリー、カボチャの場合、ガスコンロと比較）	—	約1,230円	8.9kg
	テレビ		テレビの視聴時間を1時間短縮する。	16.79kWh	約450円	9.9kg
		画面の明るさを調節する。（輝度を最大→中間）	27.10kWh	約730円	15.9kg	
	パソコン		使用時間を1時間短縮する。（デスクトップ型）	31.57kWh	約850円	18.5kg
自動車	エコドライブ		ふんわりアクセル「eスタート」	ガソリン 83.57ℓ	約10,030円	194.0kg
			早めのアクセルオフ	ガソリン 18.09ℓ	約2,170円	42.0kg
			アイドリングストップ	ガソリン 17.33ℓ	約2,080円	40.2kg

※節約金額やCO₂削減量の値は、時期や料金単価により変動します。

出典：資源エネルギー庁「家庭の省エネ徹底ガイド」2017年8月版

5 重点アクション

〔1〕設定の視点

草津市環境基本計画における気候変動への対策を推進、また愛する地球のために約束する草津市条例を推進するためには、多くの市民・事業者・団体等が協働で行う「草津市地球温暖化対策市民運動」の構築が必要であることから、その中心的な取組として重点アクションを位置付けます。

2つの基本方針を踏まえ、重点アクションとして、「①身近なことから低炭素推進プロジェクト」、「②安全安心な暮らし推進プロジェクト」の2つを設定しました。

なお、この重点アクションを推進する事業は、「日常生活や事業活動において身近で気軽に取り組めるもの」、「市民、事業者、団体などが協働して取り組むことが可能なもの」を念頭に置き、検討しました。

重点アクション① 身近なことから低炭素推進プロジェクト

地球温暖化対策における「緩和策」の取組を中心に進めていくものです。

●主な取組

- ①-1 エコアクション推進事業
- ①-2 愛する地球のために約束する協定推進事業
- ①-3 窓断熱推進事業
- ①-4 スマートドライブ推進事業
- ①-5 くさつエコスタイルコンテスト（子ども部門）推進事業

重点アクション② 安全安心な暮らし推進プロジェクト

地球温暖化対策における「適応策」の取組を中心に進めていくものです。

●主な取組

- ②-1 ハザードマップウォーキング推進事業
- ②-2 日傘等推進事業
- ②-3 体も地球も元気にプランター菜園推進事業

※30頁から37頁の事業において、関連の深いSDGsの目標をそれぞれ示しています。（5頁参照）

〔2〕重点アクションの実行手順

重点アクション① 身近なことから低炭素推進プロジェクト

①-1 エコアクション推進事業

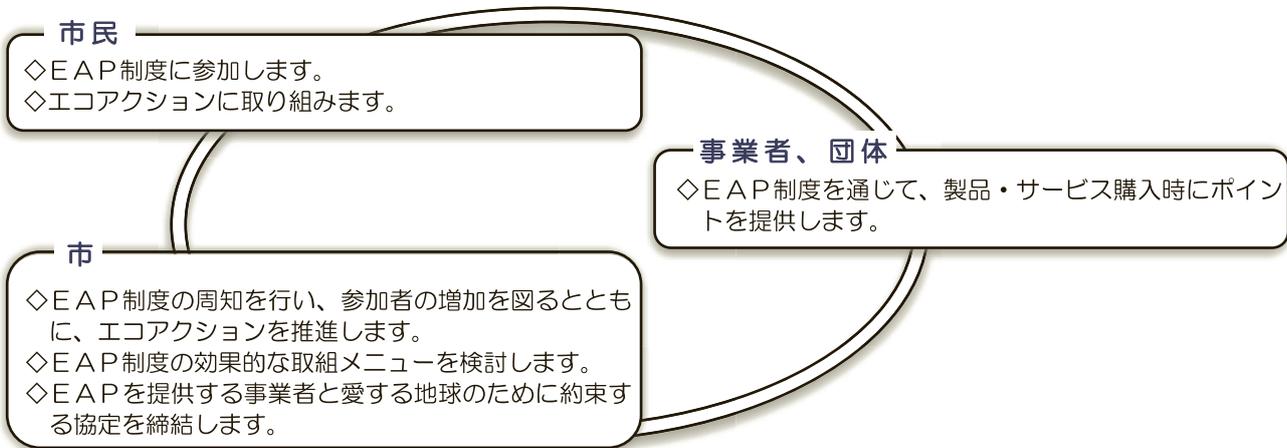


エコ・アクション・ポイント（以下、EAPという。）制度を活用して、日常生活における身近にできるエコアクションを促進します。

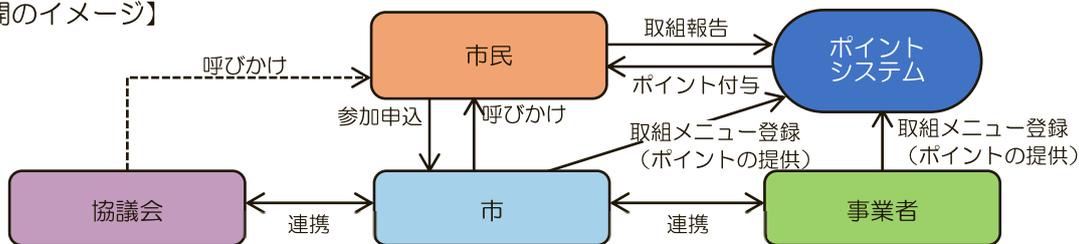
【エコアクションとは、25頁から27頁に記載されている地球温暖化対策の具体的な取組の内容など、環境に配慮したあらゆる取組を指します。】

【達成目標】
EAP参加世帯数
令和2年度（現況値） 119世帯 → 令和3～6年度 延べ 600世帯（150世帯/年）

【各主体の役割】



【事業展開のイメージ】



【スケジュール】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①周知 ● ⇒ ● ⇒ ● ⇒ ● ③取組報告	①周知 ● ⇒ ● ⇒ ● ⇒ ● ③取組報告	①周知 ● ⇒ ● ⇒ ● ⇒ ● ③取組報告	①周知 ● ⇒ ● ⇒ ● ⇒ ● ③取組報告
②参加申込 ● ⇒ ● ⇒ ● ⇒ ● ④ポイント付与	②参加申込 ● ⇒ ● ⇒ ● ⇒ ● ④ポイント付与	②参加申込 ● ⇒ ● ⇒ ● ⇒ ● ④ポイント付与	②参加申込 ● ⇒ ● ⇒ ● ⇒ ● ④ポイント付与
● 取組メニューの見直し	● 取組メニューの見直し	● 取組メニューの見直し	● 取組メニューの見直し
→ ポイント提供事業者の募集	→ ポイント提供事業者の募集	→ ポイント提供事業者の募集	→ ポイント提供事業者の募集

①-2 愛する地球のために
約束する協定推進事業



地球温暖化対策（緩和策・適応策）に取り組む事業者・団体等と愛する地球のために約束する協定を締結するとともに、締結者の取組を広くPRし、締結者の増加を図ります。



【各主体の役割】

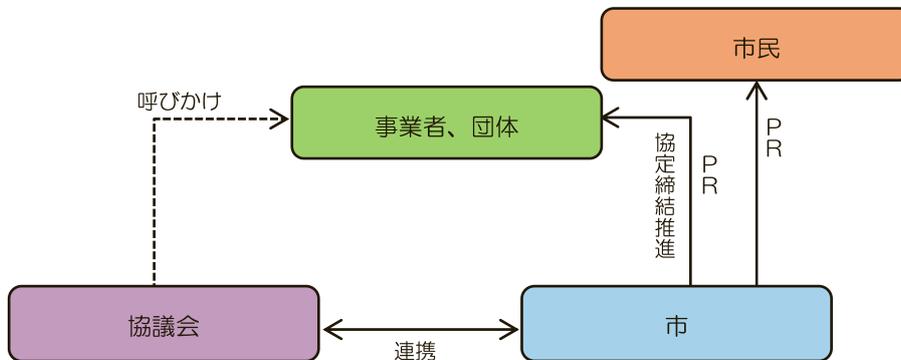
事業者、団体

- ◇地球温暖化対策を実践し、市と協定を締結します。
- ◇自らの取組を広く発信します。

市

- ◇事業者・団体の自主的な取組について、市と協定を締結するよう働きかけます。
- ◇協定締結者への情報提供を通じて、地球温暖化に関する幅広い取組を呼びかけます。
- ◇協定内容を発信して、地球温暖化に関する意識の醸成を図るとともに、協定者をPRします。

【事業展開のイメージ】



【スケジュール】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協定締結の働きかけ	協定締結の働きかけ	協定締結の働きかけ	協定締結の働きかけ
市のホームページ、広報紙など様々な媒体により協定締結者の取組をPR			

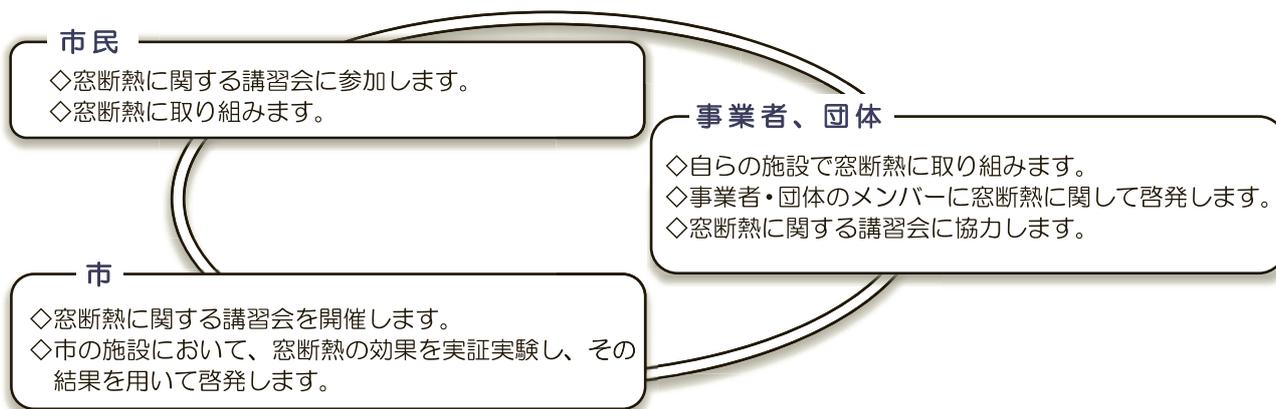
①-3 窓断熱推進事業



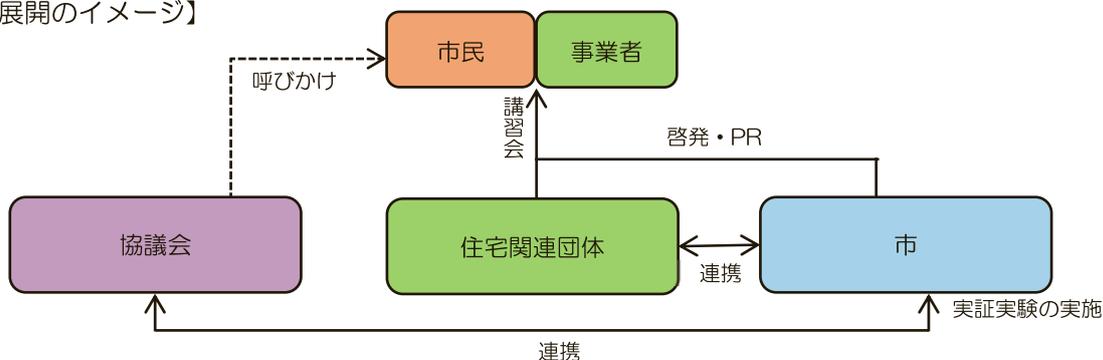
住まいの断熱対策は、「窓」が重要です。冬は窓から約60%の熱が外に逃げ、夏は約70%の熱が外から入ります。窓断熱を行うことで、ヒートショックや熱中症になる可能性を低くするなどの健康面でのメリットがあり、さらには電気使用量などを削減します。



【各主体の役割】



【事業展開のイメージ】



【スケジュール】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
● 講習会 ● 講習会	● 講習会 ● 講習会	● 講習会 ● 講習会	● 講習会 ● 講習会
→ 市施設の実証実験			
→ 市のホームページ、広報紙など様々な媒体により窓断熱の啓発			

①-4 スマートドライブ推進事業



事業者・団体を対象としてスマートドライブ宣言および講習会を実施します。また、市民への啓発により、燃料の削減による二酸化炭素削減と併せて交通安全を推進します。

【スマートドライブとは、エコドライブの実践や電気自動車など環境負荷の小さい自動車の利用を言います。】

【達成目標】
スマートドライブ
宣言事業者数

令和2年度（現況値）

令和3～6年度

延べ 40者
(10者/年)

【各主体の役割】

市民

◇スマートドライブに取り組みます。

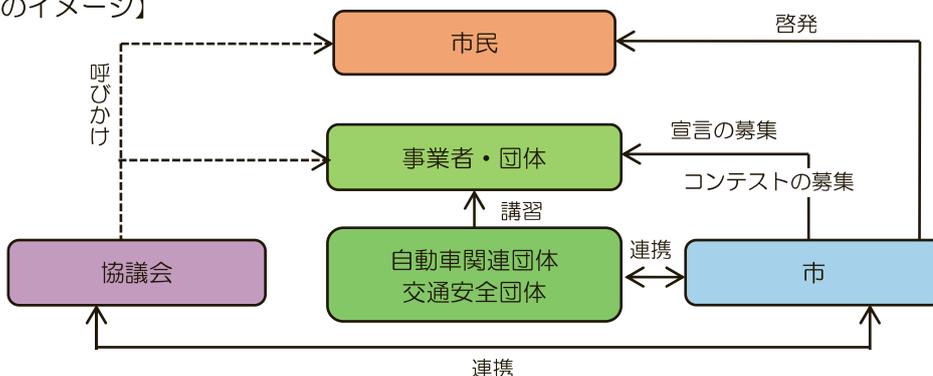
市

◇交通安全に関する団体および関係部署と連携してスマートドライブの啓発を行います。
◇スマートドライブ宣言事業者の募集を行います。
◇スマートドライブ事業者講習会を行います。
◇スマートドライブ事業者コンテストを行います。

事業者、団体

◇スマートドライブ宣言を行います。
◇スマートドライブ事業者講習会に参加します。
◇スマートドライブ事業者コンテストに参加します。
◇事業者・団体のメンバーにスマートドライブの啓発と取組を促します。

【事業展開のイメージ】



【スケジュール】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①宣言の募集 ● → ● → ● → ● ②講習会 ● → ● → ● → ● ③コンテスト ● → ● → ● → ● ④社内啓発 ● → ● → ● → ●	①宣言の募集 ● → ● → ● → ● ②講習会 ● → ● → ● → ● ③コンテスト ● → ● → ● → ● ④社内啓発 ● → ● → ● → ●	①宣言の募集 ● → ● → ● → ● ②講習会 ● → ● → ● → ● ③コンテスト ● → ● → ● → ● ④社内啓発 ● → ● → ● → ●	①宣言の募集 ● → ● → ● → ● ②講習会 ● → ● → ● → ● ③コンテスト ● → ● → ● → ● ④社内啓発 ● → ● → ● → ●
市のホームページ、広報紙など様々な媒体によりスマートドライブの啓発			

①-5 くさつエコスタイルコンテスト (子ども部門) 推進事業

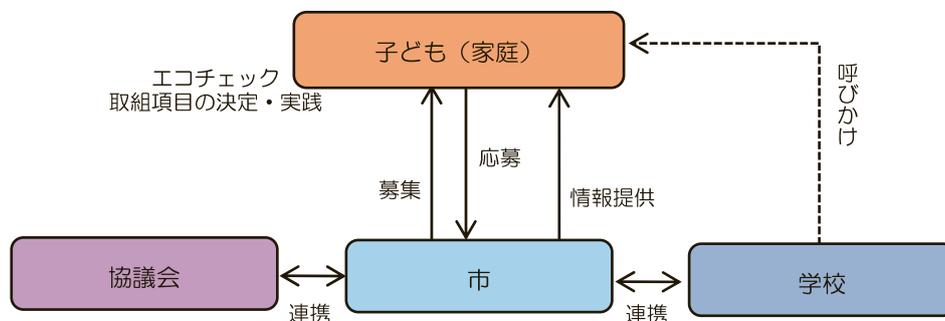
地球温暖化に関して、学び、行動につなげる環境学習を推進するため、くさつエコスタイルコンテストにおいて、エコチェックを追加して実施し、優れた取組について表彰します。



【各主体の役割】



【事業展開のイメージ】



【スケジュール】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①募集 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ②取組 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ③応募 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ④表彰 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ⑤周知 ●	①募集 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ②取組 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ③応募 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ④表彰 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ⑤周知 ●	①募集 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ②取組 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ③応募 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ④表彰 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ⑤周知 ●	①募集 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ②取組 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ③応募 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ④表彰 ●⇒ ●⇒ ●⇒ ●⇒ ● ⑤周知 ●
市のホームページ、広報紙など様々な媒体により参加者の取組を啓発			

重点アクション② 安全安心な暮らし推進プロジェクト

②-1 ハザードマップウォーキング推進事業

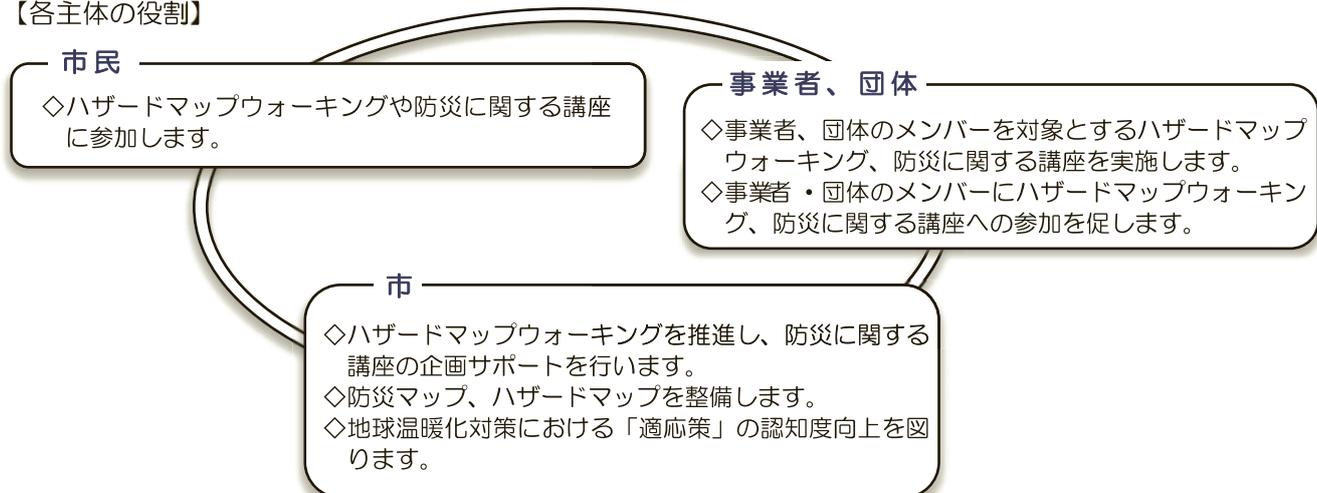


地球温暖化の影響の一つである豪雨時に適切な避難行動ができるよう、ウォーキングを通して、避難経路や河川、水路などの避けるべき場所を確認する適応策を推進します。

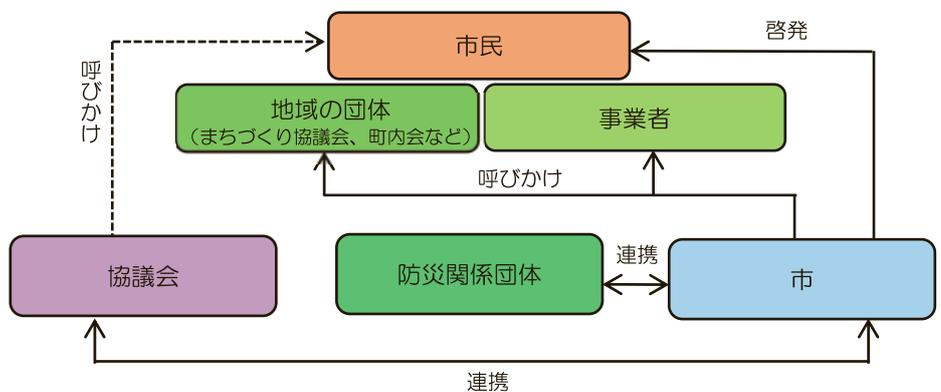
【達成目標】

ハザードマップウォーキングや講座を実施した町内会の数
 令和2年度（現況値） → 令和3～6年度
 延べ 80団体
 （20団体/年）

【各主体の役割】



【事業展開のイメージ】



【スケジュール】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
→ まちづくり協議会、町内会への働きかけ	→ まちづくり協議会、町内会への働きかけ	→ まちづくり協議会、町内会への働きかけ	→ まちづくり協議会、町内会への働きかけ
→ ウォーキング、講座の実施	→ ウォーキング、講座の実施	→ ウォーキング、講座の実施	→ ウォーキング、講座の実施
→ 市のホームページ、広報紙など様々な媒体によりウォーキング、講座を啓発			

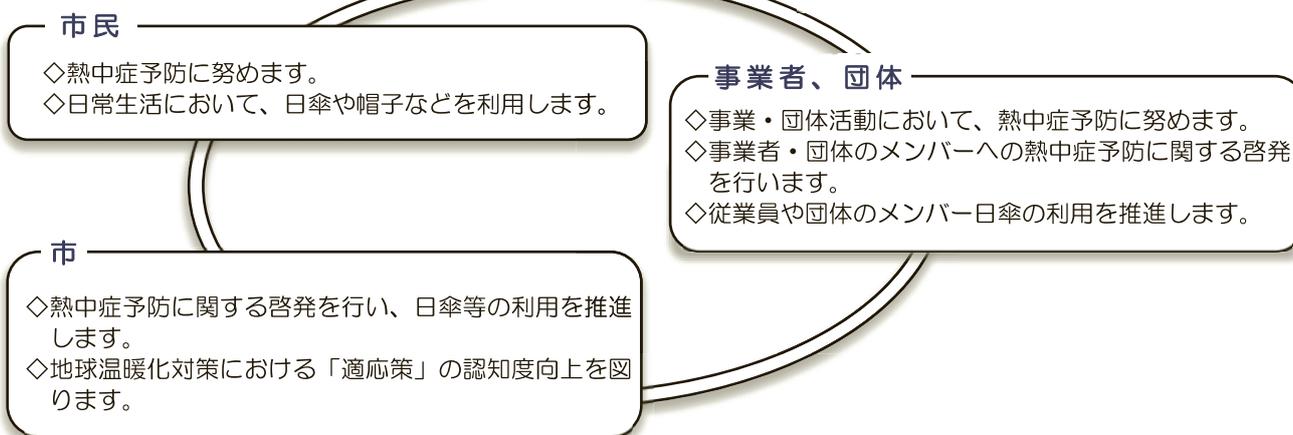
②-2 日傘等推進事業



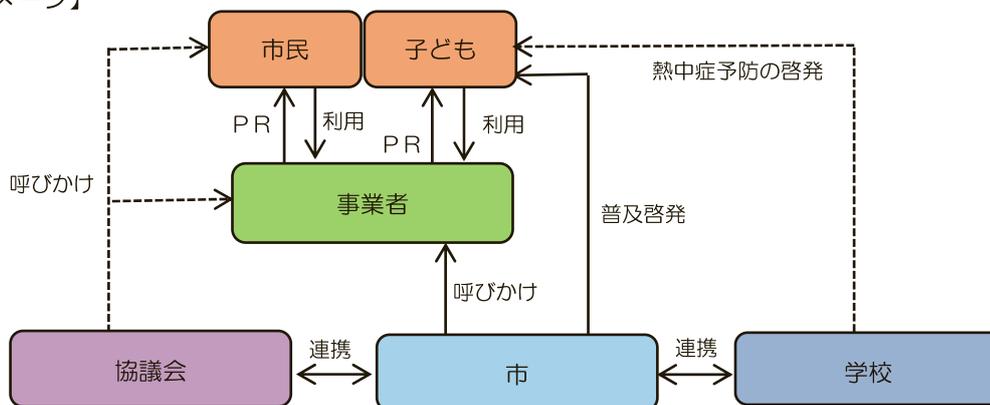
熱中症を予防する取組を推進します。特に直射日光を避け、体感温度を下げる効果のある日傘や帽子などの利用を促す適応策を推進します。



【各主体の役割】



【事業展開のイメージ】



【スケジュール】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
→ 子ども・市民、事業者への働きかけ	→ 子ども・市民、事業者への働きかけ	→ 子ども・市民、事業者への働きかけ	→ 子ども・市民、事業者への働きかけ
→ 市のホームページ、広報紙など様々な媒体により日傘等の効果など熱中症予防の啓発			

②-3 体も地球も元気にプランター菜園推進事業



植物を育てることは、気温や天候の変化など日々の環境に目を向けるきっかけになることから、地球温暖化による気候変動と自然環境への影響を理解し、自然環境保全対策を行うために、身近な場所でのプランター菜園を推進します。

【達成目標】
プランター菜園に
取り組んだ市民の数

令和2年度（現況値）



令和3～6年度

240人
(60人/年)

【各主体の役割】

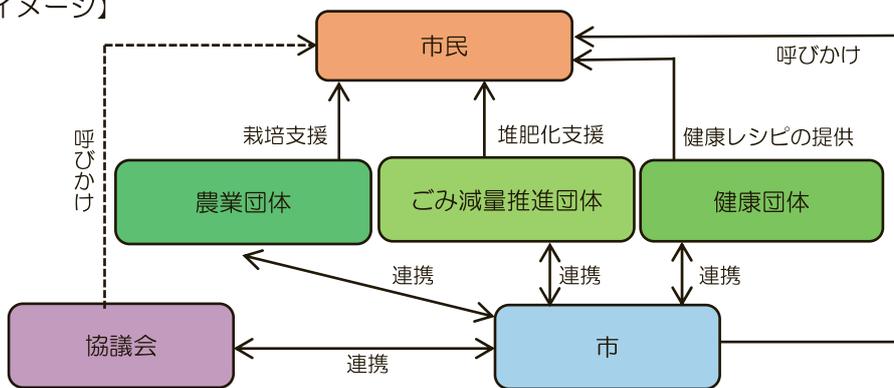
市民

- ◇プランター菜園に関する講習会に参加します。
- ◇プランター菜園に取り組み、環境への関心を深めます。

市

- ◇育成方法、雨水の利用、段ボールコンポストの活用、レシピの提供、地産地消の情報などのプランター菜園に関する講習会を開催します。
- ◇プランター菜園に関する取組事例を収集し、発信します。
- ◇地球温暖化対策における「適応策」の認知度向上を図ります。

【事業展開のイメージ】



【スケジュール】

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
● 講習会	● 講習会	● 講習会	● 講習会	● 講習会	● 講習会	● 講習会	● 講習会
市のホームページ、広報紙など様々な媒体によりプランター菜園の啓発							

6 計画の進行管理

本計画の施策の進行管理については、PDCAサイクルのもとで、市民や事業者、団体などと市が同じテーブルで評価し、その結果を公表していくことが重要です。

各重点アクションの進捗状況について、市民、事業者、団体、市などで構成される「草津市地球冷やしたい推進協議会」を中心に、事業に設定した目標をもとに評価を行います。

なお、進捗状況に遅れが見られる場合には、要因等の分析を行い、施策の必要な改善、見直しを行います。その結果については、環境白書『くさつの環境』やホームページ等により公表します。

